

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月7日

【会社名】 株式会社gumi

【英訳名】 gumi Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川本 寛之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿四丁目34番7号

【電話番号】 03-5358-5322 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 本吉 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿四丁目34番7号

【電話番号】 03-5358-5322 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 本吉 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該事象の発生日

2024年6月7日

### 2. 当該事象の内容

- (1)当社のモバイルオンラインゲーム事業において開発中のオリジナルタイトルについて、市場動向及びゲーム性を考慮し、協業先と協議のうえ開発中止を決定いたしました。これに伴い、協業先が本来負担すべき金額の取り扱いに関して協議した結果、当該タイトルの知的財産権その他一切の権利を当社が保有する代わりに、協業先に請求予定であった費用を当社が全額負担することを決定し、2024年4月期第4四半期連結会計期間（2024年2月1日～2024年4月30日）に売上原価を計上いたします。
- (2)当社グループにて保有する暗号資産に関し、暗号資産相場の変動による時価の算定を行った結果、2024年4月期第4四半期連結会計期間（2024年2月1日～2024年4月30日）に暗号資産評価益を営業外収益として計上いたします。
- (3)モバイルオンラインゲーム事業において、「アスタータタリクス」の開発費をソフトウェアとして資産計上してありましたが、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき当該ソフトウェアに係る回収可能性を検討した結果、2024年4月期第4四半期連結会計期間（2024年2月1日～2024年4月30日）に当該ソフトウェアの帳簿価格の全額を減損損失として特別損失に計上いたします。
- (4)当社が保有する連結子会社である株式会社gumi X Realityの株式について「金融商品に関する会計基準」に基づき評価を行った結果、実質価額が著しく低下していることから、2024年4月期第4四半期連結会計期間（2024年2月1日～2024年4月30日）の個別決算において、評価差額を関係会社株式評価損として特別損失に計上いたします。なお、当該関係会社評価損に関しては連結決算において消去されるため、連結業績への影響はありません。

### 3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年4月期第4四半期連結累計期間において、下記のとおり売上原価、暗号資産評価益、減損損失及び関係会社株式評価損を計上いたします。

#### 個別

売上原価	982百万円
減損損失	2,777百万円
関係会社株式評価損	1,526百万円

#### 連結

売上原価	998百万円
暗号資産評価益	297百万円
減損損失	2,769百万円